

新型コロナワクチン接種情報 (3月17日現在)

5歳から11歳用の小児用ワクチン

対象者には接種券を発送しています。接種会場は、健康センターと八代北部地域医療センターです。予約方法や接種日などは、送付資料の「新型コロナワクチン接種のお知らせ」をご確認ください。

※町外のワクチン接種実施医療機関で接種を希望する場合は、医療機関のある自治体の予約方法に沿ってご予約ください。

※小児用ワクチンに関する詳しい情報は、「ファイザー新型コロナウイルスワクチンの接種を受ける方とそのご家族の方々のためのサイト」をご確認ください。



12歳から17歳用の3回目接種ワクチン

12歳から17歳の3回目接種が実施されることになりました。接種券は4月中旬以降、2回目の接種から6か月経過した人に対して順次発送します。

現在の新型コロナワクチン接種実施状況

年齢区分	接種回数	町内の接種会場	受付方法
5歳～11歳	2回	・健康センター ・八代北部地域医療センター	集団接種予約窓口 (八代北部地域医療センターも受付)
12歳～17歳	3回	健康センター	集団接種予約窓口
18歳以上	3回	(2回目まで) 健康センター (3回目) ・健康センター ・八代北部地域医療センター ・武内外科胃腸科医院 ※緒方内科医院とひかわ医院はかかりつけ患者のみ	集団接種予約窓口 (八代北部地域医療センターも受付) その他の医療機関は個別予約

☎ 町民課 保健予防係 ☎ 52-7154 氷川町集団接種専用窓口 ☎ 62-9748

対象者が
追加されました

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金

「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」について、令和3年9月30日から令和4年2月28日までの間に離婚等をした人で、新たに対象児童を養育しているにも関わらず給付金を受け取っていない人にも支給ができるように見直されました。

必要書類など、詳しくはホームページをご確認ください。



▲詳しくはこちら

◆支給対象者 (申請が必要です)

- 令和3年9月分の児童手当の受給者でなかったが、令和4年3月分の児童手当の受給者になった人
- 令和3年9月30日時点で高校生等(平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの児童)を養育していなかったが、令和4年2月28日時点において高校生等を養育している人
(例)・離婚した ・離婚協議中で配偶者と別居中 ・養子縁組などにより対象児童の養育者となった

◆支給額 対象児童1人あたり10万円を限度 ◆申請期限 4月28日(木)

☎ 福祉課 子育て支援係 ☎ 52-5852

住民自治を支える行政運営を推進します。

行政運営



▲改良中の大野交差点

により処遇の改善を図るとともに、団員定数の見直しに着手します。
下水道事業については、経営安定に向けた使用料金改定を行うとともに、普及率の向上と宮原処理区の八代北部流域下水道への編入工事を県とともに推進します。
道路・河川および排水路については、地区要望を含め、優先順位を付けて整備を行います。

議会議事録作成支援システムと行政事務のペーパーレス会議システムを活用するとともに、オンラインによる在宅勤務に対応する環境を整備します。
第二次氷川町総合振興計画、第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略、氷川町国土強靱化地域計画で示した町づくりの基本方針および各種施策を遂行するため、財源の確保と堅実な行政運営を図ります。
氷川町第二次行政改革大綱および実施計画に基づいた改革を確実に実践するとともに、進捗状況の確認と成果の検証を行い、堅実な行政運営を進めます。
さらに効率のよい機能的な行政組織とするため、公共施設の管理運営計画に基づき、適正な施設管理と運用に努めます。
行政運営の原動力である職員の能力開発と育成に尽力するとともに、人事考課を厳正に行い、処遇へ反映

させます。
住民と行政の協働によるまちづくりを進めるためには、町民の皆さまとの対話と協調が重要であり、情報共有する必要がありますので、様々な機会を通して民衆の聴取と情報提供に努めます。
行政運営そのものがSDGs(誰一人取り残さない社会の実現)に繋がると確信し、住民主役の行政運営に取り組めます。
氷川町が誕生して17年目を迎え、基礎自治体としての礎を築くとともに、持続可能なまちづくりに向けた大胆な発想と改革の時期を迎えています。
令和4年度は「いのちと暮らしを守る堅実な町政運営と改革の敢行」と位置づけ、ウィズコロナ・アフターコロナに向けた、きめ細やかな対応と財政健全化を見据えた徹底した行政改革に取り組むとともに、



▲タブレットを活用した議会

国が掲げる日本全体を元気にする活力ある地方創生と住民生活を最優先に考える多様性のある柔軟な視点をもち、氷川町総合振興計画ならびにまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいたまちづくり戦略を掲げ、議会の協力を頂き、町民の皆さまと協働しながら、「安心して暮らせ、幸せを実感できる持続可能な田園都市・氷川町の創造」に向け、職員と共に全身全霊を傾注して堅実な町政運営と改革を敢行してまいりますので、より一層のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。